

<朝日村議会 3月定例会 施政方針・議案提案説明>

令和8年3月3日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和8年朝日村議会3月定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃より議員・村民の皆さま方には、村政に多大なるご理解・ご協力を賜り感謝を申し上げます。

朝日村の冬の顔でもあるウインタースポーツは、シーズン初めは暖冬に始まり、リンクやゲレンデの整備に関係者は大変ご苦労されました。結果、利用客はスケート場約1,900人で前年比60%、スキー場約12,000人で前年比90%となりました。

寒波による空き家等の水道管の破裂や漏水が相次ぎ、昨秋よりの少雨の影響もあり、水道水の節水を呼び掛ける事態にもなりました。

1月から始まった林野火災注意報の発令も相次ぐ中、先週には今井境で林野火災が発生し、平日の昼間でしたが朝日村消防団63名の出動で消火活動に尽力頂き感謝申し上げます。

令和8年度当初予算案を始めとする諸議案のご審議をお願いするに当たり、新年度に於ける村政運営の基本的考え方や主要施策について所信を述べさせていただきます。

令和8年度は、私にとりまして2期目の最終年度となります。平成31年4月の初当選以来、「福祉あふれる朝日村・福祉と融和の朝日村」を基本理念に掲げ、村民の皆さんと共に歩んで参りました。この7年間、コロナ禍と言う未曾有の危機に始まり、物価高騰、気候変動による災害リスクの増大など、様々な困難に直面して参りましたが、議会の皆様、村民の皆様のご支援により、一つひとつ課題を乗り越え、着実に村政を前進させる事ができました。

1期目には、第6次総合計画制定とそれを柱に、男女共同参画、教育大綱、行政改革大綱、農業・観光・ゼロカーボン等の各ビジョンを制定し、村政の道筋を明確にして参りました。

また、防災減災の観点から公民館講堂のアスベスト対策での大規模改修、第5分団詰所の新築、旧役場庁舎の解体と防災公園化、ヘリポート新設等を進めました。

人口減少対策として、ハード面では向陽台第3期の開発等、ソフト面では子育てに優しい各種施策により村創りを推進して参りました。

2期目においては、9つの公約に大別し、79の推進テーマを掲げ、その具現化に取り組んで参りました。重要テーマとして、小学校の長寿命化工事は3期工事まで完成し、鎖川右岸の防災拠点となる西洗馬防災センターの新設、4年越しの大尾沢浄水場の完成を見る事が出来ました。

また、朝日村は「元気があっていい村だね」と言われる事があります。社会福祉協議会や商工会や観光協会や各種団体の皆さんの総合力と創意工夫により、元気で明るい朝日村が出来ている事に改めて感謝を申し上げます。

ラスト1年、令和8年度は、これまでの取組みの集大成として、準備を進めて参りました、あさひ診療所等重要施策を完成させ、次世代へと引き継ぐ年であります。同時に、第6次総合計画後期基本計画の着実な推進により、持続可能な朝日村の基盤を確立する重要な年度と位置付けております。

(令和8年度 基本方針)

令和8年度の村政運営に当たりましては、次に挙げます5つの基本方針に基づき、施策を展開して参ります。

第一に、村民との対話と融和を大切にした村政運営をします。

融和集会や出前村政を継続し、村民の皆様の声に耳を傾け、村民目線で政策立案と実行に努めて参ります。

第二に、人口減少対策と子育てに優しい村創りを進めます。

若者世代が安心して暮らせる住環境の整備と、切れ目のない子育て支援により、人口維持を図って参ります。

第三に、安心・安全な村創りを進めます。

防災・減災対策の強化、医療・福祉体制の充実により、全ての村民が安心して暮らせる環境を整えて参ります。

第四に、健全財政の維持を図ります。

限られた財源を有効に活用し、持続可能な村創りを目指した財政運営を進めます。

第五に、10年先も「キラキラした朝日村」である為の、長期テーマを定め、実現する為の種まきを行います。

この後、重点施策でも触れますが、長期重要テーマの例として、朝日村健康村 DX 活動の推進・スマート化やマシン化で農業の革新を図る・公民館と周辺施設の再整備・過疎化の進む地区の活性化対策等を早急に進める必要があります。

(令和8年度 重点施策)

続いて、5つの基本方針の基、7つの重点施策を述べて参ります。

1つ目は、融和で強い村創りを行います。

- ① 村民との対話を重視し、融和集会・出前村政を継続します。
- ② 地区未加入問題は、自主防災会への加入推進や地区運営の負担軽減策を引き続き検討して参ります。
- ③ 住民協働の村創りは、少子高齢化や人口減少の進む中、増々重要となっております。多様化する住民ニーズに住民と行政が協働して取組む体制作りを進めます。
- ④ ふるさと納税推進により朝日村の魅力発信と事業主や村の収入確保向上を図って参ります。

2つ目は、医療体制・高齢者支援を充実させます。

- ① 子供から高齢者まで、だれもが安心して受診できる「あさひ診療所」の開始を8月とし、開始後はスマート医療やオンライン診療などDXを駆使した「朝日村健康村DX活動」を新たに推進し、村民の健康寿命延伸を図って参ります。
- ② 高齢者福祉の充実として、引き続き補聴器購入補助や入浴券の交付事業を進めます。買い物弱者への支援として買い物デマン

ドタクシーの更なる利便性を追求します。

- ③ 福祉計画の推進として、地域きずなプランに基づき、地域福祉の充実や子育て世帯の経済的負担を国の制度等活用し軽減して参ります。

3つ目は、教育・子育て支援の充実を図ります。

- ① 保育・教育環境の整備として、2歳児保育料無償化の継続や新たに始まるこども誰でも通園制度の推進、小学校給食費の国による無償化に伴い生じてくる財源の有効活用を進めます。

また、小学校では、1年生について村独自で少人数教育を取り入れ、児童一人ひとりにより丁寧できめ細やかな対応が出来る学びの実現を図ると共に、教員の負担軽減につなげます。
- ② 小学校の長寿命化工事も残る体育館の改修を進めます。
- ③ 地域と連携した教育の推進として、学校支援ボランティアとの連携を深め、地域全体で子供を育む体制の強化や中学校部活動の地域連携についても関係機関と協議を進めて参ります。
- ④ 子育て事業では、子どもの居場所づくり事業として、カレー大作戦も3年が経過し、作り手である地域の方々との繋がりも図られてきました。今後も社会福祉協議会や地域の作り手との連

携を深めて参ります。

4つ目は、人口減少対策の推進を引き続き進めて参ります。

① 保育園西側に建設を進めております若者世帯向け賃貸住宅は

「テラスあさひ」として5月末に一部が完成し、新婚・子育て世帯の定住を促進して参ります。

② 中組西側に土地開発公社が進めています新住宅団地は「やまどりの杜」として、4月より販売が始まり、若い世代を受け入れる住環境の整備を加速して参ります。併せて、子育て将来世代住宅取得補助金を継続し、移住定住を促進して参ります。

③ 過疎化が進む事が懸念される、入2区・針尾区・小野沢区の活性化策として、民間事業者とタイアップした空き家売買の支援を強化して参ります。新たな人を呼び込むことで地域の活性化策となる事を期待したいと思います。

又、針尾西沢に建設予定の砂防堰堤の完成と併せ、有効活用できる土地が広がりますので、住宅団地の開発や防災を核とした地域づくりを目指した研究委員会を立上げて参ります。

5つ目は、農業・林業・商工業・観光の振興とゼロカーボンを進めます。

①農業関係ですが、資材・肥料の高騰による厳しい農業経営を支援する為、堆肥代補助・野菜価格安定基金の補助・農業機械購入補助を継続し、農業者の負担軽減を図って参ります。

10年先を見据えたスマート化・機械化による農業の革新策の研究を進め、人手不足・後継者不足による農業の衰退を押しとどめる対策をJAと共に進めます。

中信平右岸土地改良区の事業は農業の近代化に寄与して参りましたが、いよいよ各施設設備の老朽化が目立って参りました。改修には多額の費用が見込まれ、抜本的な対応策を練る時期となります。

②林業関係として、松くい虫対策を強力に進めます。枯損木の伐採対応は限界に達し、今後の対応は主として樹種転換策とします。また、森林経営管理制度を導入して将来に向けた山作りの準備を進め、山主の意向調査等も終了の見込みとなりました。今後は実施主体を行政から民間へと切り替えて実作業に入ります。

③商工業関係として、商工業振興条例による補助金を継続し、設備投資や事業継承を支援して参ります。商工会と連携した創業支援事業により起業希望者へのワンストップ相談窓口を充実させ、

新たな事業者の育成を図って参ります。

- ④ 観光関係ですが、商工会や観光協会と連携し、各種イベントの開催や観光施設の適切な管理運営により、交流人口の拡大を図って参ります。

- ⑤次に、ゼロカーボンシティの推進です。

既に、役場庁舎と小学校に太陽光発電設備の整備が完成し、公共施設の脱炭素化が大きく前進しました。また、第4次環境基本計画・地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの導入、森林保全、ごみの削減など、全村民参加による取組を推進し、令和6年6月に宣言したゼロカーボンシティの実現に向け、ゼロカーボンセミナーの開催など具体的な取組を加速して参ります。

6つ目は、安心・安全・災害に備える村創りを推進します。

- ①防災体制の強化として、令和7年度に改定する地域防災計画に基づき、災害備蓄品の充実、自主防災組織の見直しと活動支援を継続し、防災・減災対策を推進して参ります。

- ②防犯体制の強化として、新たに7か所に防犯カメラを設置し、計15か所とし、安心安全な暮らしを守って参ります。

- ③消防体制の充実として、朝日村消防ビジョンに基づき、将来を見

据えた消防体制の構築を進めます。新たに女性による消防組織の体制構築も検討して参ります。

④インフラ関係の長寿命化を継続的に進めて参ります。

基幹道路の整備や橋梁の長寿命化を進め、適切な維持管理を継続します。上下水道施設についても計画的な長寿命化対策を実施して参ります。

古見バイパスの早期完成と、下洗馬から本郷間、役場から小学校までの歩道整備も推進し、安全な通行環境を確保して参ります。

7つ目は、公共施設の適正管理を進めます。

①美術館の改修工事も終わり、適切な展示環境が整いましたので、明るく親しみやすい美術館を目指して参ります。

②中央公民館と周辺施設は今後次々と大規模改修が必要となります。現在の計画ではそれぞれに対応を取る事としており、投資金額も膨大になると見積もられています。

その様な背景から、中央公民館を核とした周辺施設の統廃合構想を数年かけて官民で検討して参りましたが、今後の10年間を見据えた財政計画を策定する中で、財政の目途が付くまでの間、進めてきた計画を一旦休止とする判断を致しました。

しかし、10年先のキラキラした朝日村を創る為にも、中央公民館を含む周辺施設の再整備は必須であり、人々が集いたくなる様な商業施設も併設した、新たな朝日村のシンボルとなる、複合施設に生まれ変わってほしいと願い、最重要テーマとして庁内検討は継続して参ります。

以上、5つの基本方針と7つの重点施策について述べて参りました。繰り返しになりますが、令和8年度は、2期8年間の集大成の年であります。進めて参りました重要施策を完成させると共に、10年先のテーマを定め、次世代へと引き継ぐ責任を果たして参ります。

地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、課題に正面から向き合い、村民の皆様と共に、持続可能な「福祉と融和あふれる村」の実現に向け、村民の声に耳を傾け、村民目線での村政経営を貫く所存です。

「キラキラした朝日村」の未来を切り開く為、議員の皆様、村民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の施政方針と致します。

それでは、只今上程されました議案についてご説明申し上げます。

3月定例会は新年度予算議会でもありますから、冒頭、一般会計当初予算の編成方針と概要について若干触れます。

令和8年度一般会計当初予算編成方針は、朝日村第6次総合計画に基づく政策の推進と健全な財政運営の堅持の基、次の3点、医療体制の維持・人口確保対策・公共施設老朽対策を重点テーマとし、一般会計当初予算案は、歳入歳出共に39億8,800万円で、前年度比7.5%減となります。

本日提案いたしました議案は、条例13件、規約1件、指定管理2件、辺地1件、財産2件、村道2件、予算14件の計35件でございます。

初めに、議案第4号 朝日村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、令和8年度から「こども誰でも通園制度」が実施されることに伴い、実施施設が適正であるか確認を行うための基準を定めるものでございます。

次に、議案第5号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の規定により、新たに「あさひ診療所管理運営審議会」を設置するものでございます。

次に、議案第 6 号 朝日村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに設置する「あさひ診療所管理運営審議会」委員の報酬額を定めるほか、小学校医の報酬額について改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、通勤に駐車場等の施設を利用する職員につき、新たに駐車場料金等の通勤手当を定めるものでございます。

次に、議案第 8 号 朝日村職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例につきましては、近年の宿泊料の高騰に伴い、職員等の出張旅費につき、宿泊料の上限を改正するものでございます。

次に、議案第 9 号 朝日村基金条例の一部を改正する条例につきましては、今後の公共施設等整備の財源を確保するため、新たに「公共施設等整備基金」を設置するものでございます。

次に、議案第 10 号 朝日村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例につきましては、医療機関においてマイナンバーカードで福祉医療受給者の確認ができる場合は、福祉医療受給者証の提示に代えることができるよう改正するものでございます。

次に、議案第 11 号 あさひ診療所条例の一部を改正する条例につきましては、あさひ診療所建設工事の工期延長に伴い、条例の施行期日を令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 7 月 1 日に改正するものでございます。

次に、議案第 12 号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、税制改正に伴い、令和 8 年度の介護保険料段階が「みなし課税者」となる被保険者のうち、非課税の範囲内で、令和 7 年度中の就労収入を増加させた被保険者に対し、特例として保険料の減免を行うものでございます。

次に、議案第 13 号 朝日村火入れに関する条例の一部を改正する条例につきましては、松本広域連合火災予防条例の改正に伴い、林野火災注意報発令時の規定を追加するものでございます。

次に、議案第 14 号 朝日村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに機能別団員に女性を任用するにあたり、機能別団員の任用要件を改正するものでございます。

次に、議案第 15 号 朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の

基準を定める政令の改正により、所用の改正をするものでございます。

次に、議案第 16 号 朝日村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、団員の未勤務期間を勤務年数から除外する規定及び機能別団員の支給額を改定し、退職報償金支給額表に追加するものでございます。

次に、議案第 17 号 松塩筑木曾老人福祉施設組合理約の変更につきましては、地方自治法の規定により、松塩筑木曾老人福祉施設組合理約の一部を変更するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 18 号 指定管理者の指定につきましては、地方自治法の規定により、古見ふれあい親水公園の管理を行わせる指定管理者の指定について、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 19 号 指定管理者の指定期間の変更につきましては、あさひ診療所建設工事の工期延長に伴い、あさひ診療所の管理を行わせる指定管理者の指定期間の開始日を令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 7 月 1 日に変更するものでございます。

次に、議案第 20 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により御馬越辺地計画の変更につき、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 21 号 財産の取得につきましては、地方自治法及び条例の規定により、地域優良賃貸住宅の取得につき、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 22 号 財産の取得につきましては、地方自治法及び条例の規定により、公営住宅の取得につき、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 23 号 村道路線の廃止につきましては、道路法の規定により、県営事業で実施している圃場整備内の村道 3 路線の廃止につき、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 24 号 村道路線の認定につきましては、道路法の規定により、県営事業で実施している圃場整備内の村道 6 路線の認定につき、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 25 号から第 31 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 25 号 令和 7 年度朝日村一般会計補正予算（第 7 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 2 億 3,140 万円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45 億,9,840 万円とする
ものでございます。

歳入では主に、国庫支出金 9,319 万 6 千円、諸収入 1 億 2,066 万
6 千円、村債 4,310 万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、防災用備品購入費 2,033 万円、住基・附票シス
テム改修 255 万 1 千円、森林環境譲与税活用基金 277 万 9 千円を増
額し、そのほか決算見込精査に伴う減額をするものでございます。

次に、議案第 26 号 令和 7 年度朝日村国民健康保険特別会計補正
予算（第 4 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 500 万円を
増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 5,370 万円と
するもので、歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費 800 万円
を増額、そのほか決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 27 号 令和 7 年度朝日村介護保険特別会計補正予算
（第 4 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 1,010 万円を減
額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 7,270 万円とす
るもので、主なものは、地域支援事業費及び基金積立金の決算見込、
精査に伴うものでございます。

次に、議案第 28 号 令和 7 年度朝日村後期高齢者医療特別会計補

正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ210万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,500万円とするもので、主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の増額及び決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第29号 令和7年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ248万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,011万8千円とするもので、主なものは、スキー場施設管理費の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第30号 令和7年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出を2,846万円減額し、総額を1億2,313万4千円、資本的収入を210万円減額し、総額を4,311万円、資本的支出を206万8千円減額し、総額を7,349万3千円とするもので、主なものは、新規水源開発事業2,700万円の減額、そのほか決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第31号 令和7年度朝日村下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、収益的収入を6万5千円増額し、総額を2億6,894万6千円、収益的支出を15万円減額し、総額を2億

5,572万円、資本的収入を312万5千円減額し、総額を5,828万5千円、資本的支出を635万円減額し、総額を1億7,076万7千円とするもので、主なものは、ピュアラインあさひ詳細設計委託料635万円の減額、そのほか決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第32号から第38号までは新年度予算でございます。

初めに、議案第32号 令和8年度朝日村一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,800万円とし、前年度対比7.5%の減となります。増減の大きな、主な内容について申し上げます。

歳入では、村税が前年度対比7,789万2千円の増額を見込み、主に村内電力事業者による固定資産税の増額でございます。

地方交付税は、前年度対比6,870万円の減額を見込み、

国庫支出金は前年度対比3,982万9千円の増額で、地域優良賃貸住宅建設等、大型建設事業に伴う補助金の増によるものでございます。

県支出金は前年度対比1,684万4千円の増額で、市町村学校給食費軽減交付金等、補助金の増によるものでございます。

村債は、前年度対比2,770万円の減額で、建設事業の一部に基金を

充当する等の対応により、起債発行額が減少したことによるものでございます。

次に、歳出では、総務費が前年度対比 1 億 7,260 万 1 千円の減で、主なものとして公用車車両購入費が前年度比皆増の 1,050 万円、公共交通運行経費補助金が前年度比 997 万 2 千円増の 4,504 万 2 千円などでございます。

民生費は、前年度対比 5,985 万 3 千円の増で、主なものとして、かたくりの里長寿命化改修工事費が前年度比皆増の 4,916 万 6 千円、介護保険特別会計への繰出金が前年度比 1,092 万 8 千円増の 9,484 万 7 千円などでございます。

衛生費は、前年度対比 2 億 1,030 万 7 千円の減で、主なものとして、診療所指定管理料 880 万円、診療所備品購入費 600 万円、いずれも皆増のほか、松塩地区広域施設組合負担金が前年度比 560 万 1 千円増の 2,634 万 4 千円などでございます。

農林水産業費は、前年度対比 520 万 7 千円の減で、主なものとして、継続事業で行う地籍調査事業が前年度比 414 万 8 千円増の 1,480 万 8 千円のほか、クマ出没防止対策委託料が前年度比皆増の 370 万 7 千円、朝日村鳥獣被害防止対策協議会補助金が前年度比 307 万円

増の 1,200 万円などでございます。

商工費は、前年度対比 3,878 万円の増で、主なものとして、マレットゴルフ場施設撤去工事請負費が前年度比皆増の 1,950 万円、あさひプライムスキー場特別会計繰出金が前年度比 1,107 万 6 千円増の 1,817 万 5 千円などでございます。

土木費は、前年度対比 7,436 万 3 千円の増で、主なものとして、公的賃貸住宅整備事業公有財産購入費が前年度比 1 億 1,900 万円増の 3 億 7,000 万円、除雪車両購入費 2,400 万円、公的賃貸住宅整備地周辺の村道改良工事請負費 1,800 万円などが主なものでございます。

また、簡易水道事業会計負担金は前年度比 372 万 8 千円減の 5,900 万円、下水道事業会計負担金は前年度比 1,652 万 4 千円増の 1 億 2,609 万 4 千円としております。

消防費は、前年度対比 1,926 万 5 千円の減で、主なものとして、松本広域連合消防費負担金が前年度比 989 万 2 千円増の 1 億 1,935 万 2 千円などでございます。

教育費は、前年度対比 1 億 1,299 万 8 千円の減で、小学校体育館棟等長寿命化改修工事が前年度比皆増の 1 億 9,077 万 5 千円、小学

校給食費事業用食糧費が前年度比 742 万円増の 1,725 万 5 千円など
でございます。

次に、特別会計等でございます。

初めに、議案第 33 号 令和 8 年度朝日村国民健康保険特別会計予
算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億
5,740 万円とし、主なものは、保険給付費 3 億 8,516 万 2 千円でご
ざいます。

次に、議案第 34 号 令和 8 年度朝日村介護保険特別会計予算につ
きましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,150 万
円とし、主なものは、保険給付費 5 億 871 万 4 千円でございます。

次に、議案第 35 号 令和 8 年度朝日村後期高齢者医療特別会計予
算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,040 万
円とし、主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 6,786 万 9 千
円でございます。

次に、議案第 36 号 令和 8 年度あさひプライムスキー場事業特別
会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
1,821 万 5 千円とし、主なものは、スキー場施設整備工事 1,200 万円
でございます。

次に、議案第 37 号 令和 8 年度朝日村簡易水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を 1 億 4,220 万 6 千円、収益的支出を 1 億 4,369 万 8 千円、資本的収入を 1 億 696 万円、資本的支出を 1 億 4,615 万円、当年度純利益をマイナス 759 万 7 千円、資金減少額を 3,485 万円とするものでございます。

歳出の主なものは、新規水源開発事業 2,000 万円、大尾沢浄水場自家発電機設置工事 6,000 万円でございます。

次に、議案第 38 号 令和 8 年度下水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を 2 億 8,730 万 1 千円、収益的支出を 2 億 4,409 万 5 千円、資本的収入を 1 億 4,464 万 3 千円、資本的支出を 2 億 2,561 万 7 千円、当年度純利益を 4,977 万 7 千円、資金増加額を 2,774 万 7 千円とするものでございます。

歳出の主なものは、ピュアラインあさひ汚泥処理設備更新事業費 1 億 2,400 万円でございます。

尚、今会期中に人権擁護委員及び農業委員の人事案件のほか、中組住宅団地造成事業に伴う財産購入につきまして追加提案させていただく予定となっております。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあ

げました。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議
を賜りますようお願い申し上げます。